

社会全体で虐待を防止しよう

子どもへの虐待による痛ましい事件が後を絶ちません。

虐待は、子どもの心身に大きな傷を残し、成長や発達にも深刻な影響を与えます。虐待を防ぐには、早期の発見・対応からその後の支援まで、行政機関だけでなく、地域や学校など、社会全体での連携・取り組みが必要です。

☎こども家庭支援課 ☎245-5608 FAX245-5631



「虐待かな？」と思ったら、すぐ連絡してください！

連絡をくれた方の秘密は守られます。内容が間違っても構いません。

皆さんの周りで、虐待を示すサインに気付いたら、児童相談所【下記】へご連絡ください。皆さんの気づきが、子どもを救う大きなきっかけになります。

189（いちはやく）「だれか」じゃなくて「あなた」から
(2021年度最優秀標語)

虐待を示すサイン

子どもの様子

- いつも泣き叫ぶ声が聞こえる
- 不自然な傷や打撲の痕がある
- 衣服や体がいつも汚れている
- 夜遅くまで一人で遊んでいる など



親の様子

- よく怒鳴り声が聞こえる
- 子どものけがや病気を医者に見せない
- 幼い子どもを置いて度々外出している
- 子どもの養育に拒否的・無関心 など



里親になりませんか？

里親とは、虐待などさまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもたちを自らの家庭に迎え入れ、愛情を持って養育する方のことです。

里親には、生活費の支給など経済的援助、児童相談所職員による定期的な家庭訪問など、さまざまな支援を行っています。里親を希望する方や詳しく知りたい方は、本紙10月号(12・13面)をご覧ください。児童相談所【下記】へお問い合わせください。

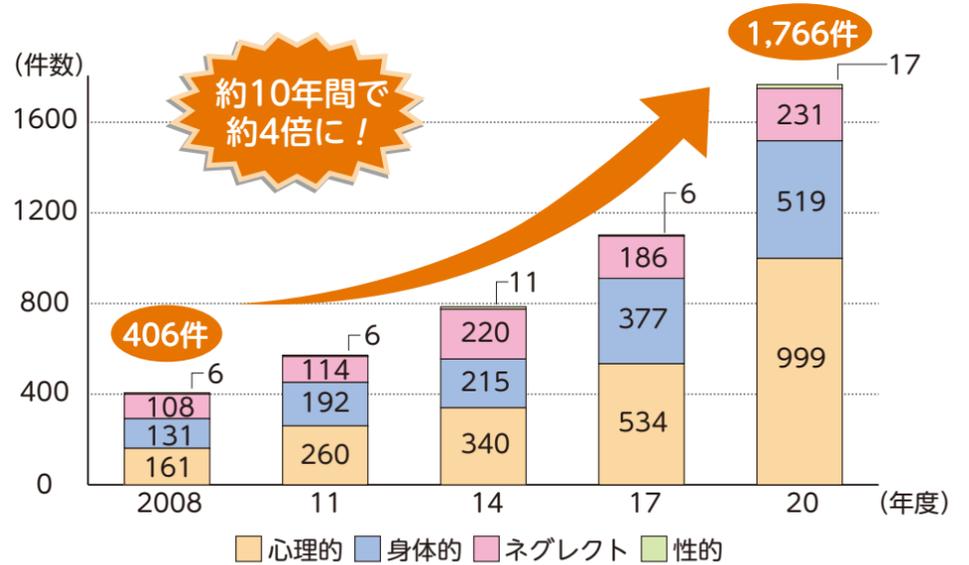


児童虐待通告対応件数は年々増加しています

市の昨年度の児童虐待通告対応件数は1,766件で、2019年度からは112件、約10年前の2008年度からは1,360件増加するなど、深刻な状況です。

なお、通告件数が増加した要因の一つとして、児童虐待に関する社会的な関心が高まってきていることも挙げられます。

児童相談所の児童虐待通告対応件数



心理的虐待＝言葉による脅しや無視、兄弟間の差別など

身体的虐待＝殴る、蹴る、やけどを負わせるなど

ネグレクト(怠慢・拒否)＝適切な食事を与えない、不潔のまま放置するなど

性的虐待＝性的ないたづらをする、性的強要をするなど

オレンジリボンキャンペーン

毎年11月は児童虐待防止推進月間として、児童虐待をなくすための広報・啓発活動が全国的に行われています。オレンジリボンとは、2004年に起きた幼い兄弟の命が失われた事件をきっかけに制定された児童虐待防止のシンボルです。オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

11月1日(月)日没から22:00まで、千葉モノレールセントラルアーチをオレンジ色にライトアップするなど、さまざまな取り組みを行います。詳しくは、[千葉市 児童虐待防止推進月間](#)

虐待の疑いがあるとき

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（いちはやく）（24時間365日）
- 児童相談所 ☎277-8880 FAX278-4371（24時間365日） ホームページでも受け付けています。 [千葉市 電子申請 児童虐待](#)